

令和元年 11月 5日
砧 総 合 支 所

砧保健福祉センターにおける窓口機能の強化と狭あい化の解消及び成城まちづくりセンター等の移転について

(付議の要旨)

砧保健福祉センターにおける、相談窓口機能の強化と保健福祉 4 課の狭あい化の解消及び成城まちづくりセンター等の移転についてとりまとめたので報告する。

1 主旨

現在、砧保健福祉センターは、砧総合支所 1 階に生活支援課、保健福祉課、子ども家庭支援課（虐待対応や養護相談などの子育て総合相談）、2 階に健康づくり課、子ども家庭支援課（母子・父子・女性相談等）を配置しているが、子ども家庭支援課が分断されていることや、事務スペースの狭あい化が課題となっている。

砧総合支所に隣接している成城 6 丁目事務所棟 1 階の福祉人材育成・研修センターが、令和 2 年 3 月末に梅ヶ丘拠点区複合棟へ移転することから、その跡地に成城まちづくりセンター等を移転させる。このことにより、成城まちづくりセンター等移転後の砧総合支所 2・3 階を保健福祉センターで活用し、2 階の健康づくり課窓口に隣接して子ども家庭支援課の窓口を集約・配置し、窓口機能の強化を図るとともに、課題となっている事務スペースの狭あい化を解消する。

なお、成城まちづくりセンターが移転するため、出張所設置条例の改正が必要となる。

2 各課の配置について

別紙 1、2 のとおり

3 期待される効果

- ・令和 2 年 4 月の児童相談所開設に合わせ、子ども子育てに関わる相談に対応する健康づくり課と子ども家庭支援課を砧総合支所 2 階に集約することにより、子ども家庭相談窓口の機能を強化し、利用者の利便性向上を図る。
- ・保健福祉 4 課の事務スペース狭あい化の解消を図ることができる。
- ・現在、砧総合支所の 2 階にある成城まちづくりセンター活動フロア、3 階に分かれている成城まちづくりセンター事務室、成城あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会成城地区事務局を同じ成城 6 丁目事務所棟 1 階に集約して配置することにより、利用者の利便性が向上する。

4 概算経費

18,842千円

(内訳)

(1) 砧総合支所改修工事	9,310千円
(2階レイアウト変更	5,000千円)
(1・3階レイアウト変更	4,310千円)
(2) 成城6丁目事務所棟改修工事	6,778千円
(レイアウト変更	5,325千円)
(シャッター取り付け工事	1,452千円)
(3) 事務室移転作業及び什器購入等	2,754千円
(レイアウト変更	1,257千円)
(机、椅子等	830千円)
(サイン、備品	667千円)

5 今後のスケジュール(予定)

令和元年11月	2 常任委員会報告
	区議会第4回定例会 出張所設置条例改正議案
令和2年 3月末	福祉人材育成・研修センターが梅ヶ丘拠点区複合棟へ移転
4月	成城6丁目事務所棟1階改修工事
	砧総合支所2階改修工事(子ども家庭支援課)
6月中旬	成城まちづくりセンター等移転
	子ども家庭支援課窓口集約・配置
	砧総合支所3階改修(介護認定審査会場等)